

各関係機関の長 殿

国立医薬品食品衛生研究所長
(公 印 省 略)

安全性生物試験研究センター薬理部 第三室長の公募について

謹啓 時下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、この度、当所安全性生物試験研究センター薬理部において第三室長を公募することになりました。つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮とは存じますが、貴機関関係者に周知くださるようお願い申し上げます。

謹白

記

1. 職名 安全性生物試験研究センター薬理部 第三室長 (厚生労働技官・研究職)

2. 業務内容

当所安全性生物試験研究センター薬理部においては、安全性生物試験研究センターの安全性に係る所掌業務のうち、医薬品、化学物質等の業務関連物質の薬理的試験及びこれに必要な研究を行っている。このうち第三室では医薬品化学物質等業務関連物質の細胞機能に及ぼす影響に関する薬理的試験及び研究を行っている。

今回公募する第三室長は、これらの試験及び研究業務を自ら或いは室員を指導・統括して実施すると共に、関係分野における行政支援活動に従事する予定である。

3. 応募条件

- (1) 薬学又は関連する生命科学領域における博士号を取得後、概ね10年以上の研究経験を有すること。
- (2) 薬理学に関する広い知識と意欲を有し、十分な専門的研究経験と業績を有すること。
- (3) 細胞を用いた薬理評価に関する専門的知識及び豊富な経験を有すること。
- (4) 新たな薬理評価法の開発と標準化に意欲を有すること。
- (5) 研究所内外の研究者と協力して試験・研究を遂行でき、研究室員を指導・掌握する管理能力と人柄を有すること。
- (6) 国立試験研究機関における試験・研究の意義と役割に対する責務への理解とそれを実行する意欲を有し、当該分野における厚生労働行政への対応及び国際的動向への対応を行う意欲と能力を有すること。
- (7) 外国人との専門分野の打ち合わせ、討論を行うに足る英語力を有すること。

4. 提出書類

- (1) 履歴書(<https://www.nihs.go.jp/oshirasejoho/kobo.html>)に掲載されている様式、又は市販の横書き履歴書用紙、あるいはそれに準ずる様式のものに高等学校卒業以降の学歴・職歴、所属学会・教育歴、賞罰、免許・資格を記入し、写真(6か月以内に撮影)を添付すること。
- (2) 現在までの主要研究概要(A4用紙3ページ、カラー可)
- (3) 研究業績目録(原著論文、総説、解説、単行本、シンポジウム、国際学会発表、知的財産、受賞歴等)及び主要論文別刷(5報以内、総説も可)
- (4) 将来への抱負(陳述書)(A4用紙2ページ)
- (5) 学位記(写し)または学位授与証明書等
- (6) 現在までの競争的研究費の取得状況
- (7) 推薦状(複数可)
- (8) 着任時期について希望がある場合は、その旨を記載した書類
- (9) 障害をお持ちの方で、職場内での配慮を希望する場合は、その旨を記載した書類
※各書類が複数枚になる場合にはクリップ止めによること(ステープラは使用しない)。
※(2)～(4)、(6)～(9)は様式自由。
※応募書類は返却しません。

5. 応募締切日 令和4年12月12日(月) 12時(必着・締切厳守)

6. 選考採用試験

- (1) 書類選考 令和4年12月中旬(予定)
- (2) 面接試験 令和5年1月上旬(予定)
※面接には、15分程度のプレゼンテーションを含む。
※面接の実施場所は、国立医薬品食品衛生研究所

7. 採用予定年月日 令和5年4月1日(予定)(事情により応相談)

※着任時期について希望がある場合は、4. 提出書類(8)の書類を提出すること。

8. 処遇

- (1) 給与は、「一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)」等に基づき、学歴・経歴等を勘案して決定する。
- (2) 1週間当たりの勤務時間は38時間45分(週休2日制)である。
- (3) 年20日の年次休暇(採用の年は、採用の時期により20日より少ない日数となります。)のほか、特別休暇(夏季・結婚・忌引・ボランティア等)、病気休暇の制度が整備されている。

9. 書類提出先

〒210-9501 神奈川県川崎市川崎区殿町3-25-26

国立医薬品食品衛生研究所長

※応募書類の封筒には「薬理部第三室長応募書類在中」と朱書の上、書留にて郵送又は総務部 総務課人事係に持参すること。

10. 本件問い合わせ先

国立医薬品食品衛生研究所 総務部総務課人事係長 加藤 宏二

電話：044-270-6600 内線1103

E-mail：kouji-kato@nihs.go.jp